

平成23年度

わ か り や す い



笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」®

か さ ま の 決 算

目 次

平成23年度決算の概要	1
かさまの決算状況	
一般会計	2
特別会計	4
主な事業の成果	6
○広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり	6
○多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり	7
○共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり	9
○自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり	11
○人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり	12
○人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり	13
東日本大震災関連事業の決算状況	14
決算の推移	15
県内市（人口5～10万人）との比較	21
市民一人あたりの決算額	23
平成23年度決算における財政健全化判断比率	24

平成23年度決算の概要

笠間市全会計の決算額

歳入総額	510.8億円	前年度決算額	470.2億円	(前年度比 +8.6%)
歳出総額	497.0億円	前年度決算額	468.2億円	(前年度比 +6.2%)

内訳

会計名		平成23年度		平成22年度
一般会計	歳入	309億7千万円	歳入	286億1千万円
	歳出	298億3千万円	歳出	277億6千万円
特別会計	歳入	174億5千万円	歳入	161億8千万円
	歳出	170億2千万円	歳出	162億4千万円
企業会計	歳入	26億6千万円	歳入	22億3千万円
	歳出	28億5千万円	歳出	28億2千万円

笠間市の収支（一般会計）

1年間の収入	309億6,411万円	
1年間の支出	298億3,164万円	
形式収支	11億3,247万円	「1年間の収入」－「1年間の支出」の金額
繰越財源	4億6,577万円	平成23年度予定していた事業を繰り越して次年度に実施するため、その財源を繰り越す額
実質収支	6億6,670万円	「形式収支」－「繰越財源」

一般会計決算の状況

平成23年度の一般会計決算は、歳入が309億6,411万円、歳出が298億3,164万円となり、形式収支が11億3,247万円となりました。形式収支から平成24年度へ繰り越した事業に必要な財源4億6,577万円を除いた実質収支は、6億6,670万円の黒字となりました。平成23年度当初予算においては、4億4,000万円の財源不足について、財政調整基金からの繰り入れにより予算編成しましたが、地方交付税などの一般財源の増や、行財政改革の取り組みとして歳出経費の節減に努めた結果、基金繰り入れはせず、20億2,315万円の積み立てを行うことができました。

合併後の笠間市の決算において、実質収支が赤字となるという状況にはなっていませんが、市の人口が合併時と平成23年度末の比較で約3,000人減少しており、また、少子高齢化が進んでいる状況においては、市の歳入の根幹である市税が減少していくことが見込まれます。さらには、現在合併した市町村に対する特例措置として、合併をしなかったと仮定した金額で地方交付税が交付されていますが、平成28年度から徐々に減っていき、平成33年度以降はこの特例措置が無くなり、その影響額が現在の計算で約▲15億円となります。こうしたことから、これからさらに厳しい財政状況が続いていくことが予想されます。

今後も現在の行政サービスをできる限り維持しながら、積極的な徴収対策等による収入確保や、必要のなくなったものは廃止するなどの行財政改革のさらなる推進により、効率的な行政運営と強固な財政基盤を確保していくことが重要です。

かさまの決算状況(一般会計)

○予算額と決算額の比較

市では新しい年度が始まる前に、1年間の収入がどのくらいか、その収入をもとにどのような行政サービスを行うのかを計画し、その費用を見積もった予算案を作成します。予算の使いみちが、公共の福祉を目的としたものであり、税金などによって事業を行うため、事前に市民の代表である議会の承認を得る必要があります。

そこで、事前に議会の承認を受けた「予算額」と、予算を執行した結果である「決算額」がどの程度乖離しているのか比較してみました。

乖離する原因としては、災害や国の制度改正など予定外の経費がかかる場合に、それに対応した予算変更を行う「補正予算」があります。また、年度内の事業完了が困難な場合に、予算を翌年度に繰り越して実施する「繰越事業」なども原因となっています。

一般会計歳入内訳

単位:千円 ※▲はマイナス 当初予算額は前年度からの繰越も含む

歳入	①決算額	②当初 予算額	差引 (①-②)	対予算額
市税	9,219,019	8,706,001	513,018	105.9 %
地方交付税	8,464,288	5,730,000	2,734,288	147.7 %
国庫支出金	4,211,424	4,737,932	▲526,508	88.9 %
市債	2,702,345	4,008,600	▲1,306,255	67.4 %
県支出金	2,033,145	1,743,477	289,668	116.6 %
譲与税・交付金等	1,546,587	1,606,490	▲59,903	96.3 %
諸収入	1,090,503	819,324	271,179	133.1 %
繰越金	843,626	470,468	373,158	179.3 %
その他	853,174	1,174,190	▲321,016	72.7 %
合計	30,964,111	28,996,482	1,967,629	106.8 %

○歳入の分析

●市税を当初予算と比較すると、約5億1,300万円増、対予算比106%となっています。

市民税が当初の見込みより、約3億6,200万円増加したことが主な要因です。

●地方交付税を当初予算と比較すると、約27億3,400万円増、対予算費148%となっています。

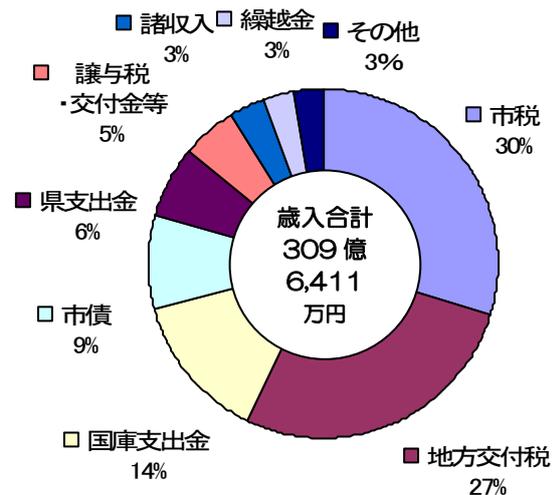
震災復興特別交付税が新設されたことによる約15億4,400万円の計上が主な要因です。

●国庫支出金を当初予算と比較すると、約5億2,600万円減、対予算比89%となっています。

岩間駅周辺整備事業については、平成23年度中の完成を予定していましたが、震災の影響により資材調達が遅れ、平成24年に事業の一部を繰り越したことによる、3億5千万円の減少が主な要因です。

●市債を当初予算と比較すると、約13億600万円減、対予算比67%となっています。

事業が完了しないため、空閑学校給食センター整備事業などの財源として、約10億7,900万円の繰り越しをしたことが、主な要因です。



歳出	①決算額	②当初予算額	差引(①-②)	対予算額
議会費	324,382	334,734	▲10,352	96.9 %
総務費	5,371,386	3,051,063	2,320,323	176.0 %
民生費	8,493,343	8,841,018	▲347,675	96.1 %
衛生費	2,408,519	2,409,057	▲538	100.0 %
農林水産業費	1,020,169	1,001,127	19,042	101.9 %
商工費	502,773	546,554	▲43,781	92.0 %
土木費	3,369,740	4,732,914	▲1,363,174	71.2 %
消防費	1,342,527	1,358,218	▲15,691	98.8 %
教育費	2,778,660	3,596,014	▲817,354	77.3 %
災害復旧費	1,179,346	10,112	1,169,234	11662.8 %
公債費	2,758,457	2,814,455	▲55,998	98.0 %
諸支出金	282,340	281,216	1,124	100.4 %
予備費	0	20,000	▲20,000	0.0 %
合計	29,831,642	28,996,482	835,160	102.9 %

○歳出の分析

●**総務費が約 23 億 2,000 万円の増、対予算比 176%となっています。**

財政調整基金への積み立て、約 20 億 2,000 万円の増が主な要因です。

●**土木費が約 13 億 6,300 万円の減、対予算比 71.2%となっています。**

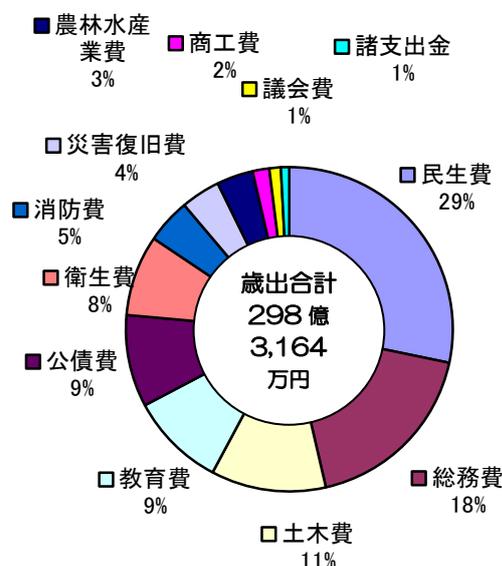
事業が完了しなかったことによる約 12 億円の繰り越しが主な要因です。

●**教育費が約 8 億 1,700 万円の減、対予算比 77.3%となっています。**

事業が完了しなかったことによる繰り越しなどで、笠間学校給食センター整備事業の約 4 億 1,700 万円の減、穴戸小学校整備事業の約 1 億 7,200 万円の減が主な要因です。

●**災害復旧費が約 11 億 6,900 万円の増、対予算比 11663%となっています。**

東日本大震災により被災した様々な公共施設等の災害復旧事業について、補正予算で対応し事業を実施しました。また、災害復旧事業を進めるため、当初予定していた事業の中止、延期等も行いました。

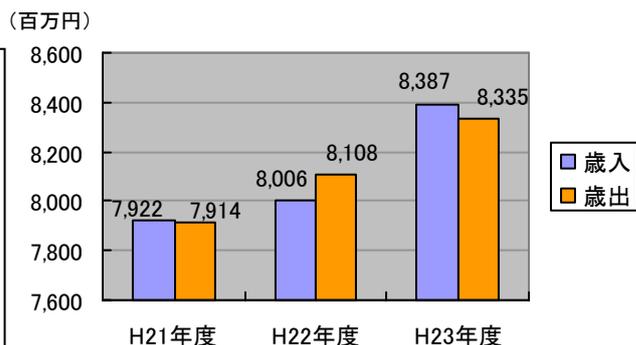


当初予算において計画した様々な事業について、計画どおり執行していくことが基本となりますが、大きな災害や経済状況の変化などに柔軟に対応することも非常に重要です。平成 23 年度は、災害等に対応する事業を行うため、計 9 回の補正予算を編成しました。

かさまの決算状況(特別会計)

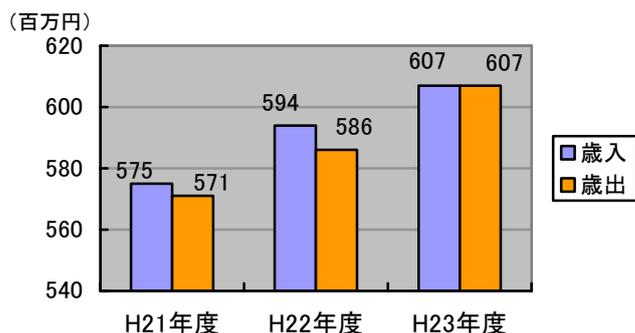
○国民健康保険特別会計

国民健康保険法に基づく特別会計で、保険税等の歳入や、保険給付費等の歳出を計上しており、歳入、歳出ともに年々増加しています。平成22年度は、医療給付費等の増や経済情勢の悪化による保険税収入の落ち込み等により、約1億円の赤字となりました。平成23年度決算は交付金の増などにより約5千万円の黒字となりましたが、歳出は約2億3千万円増加しており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。



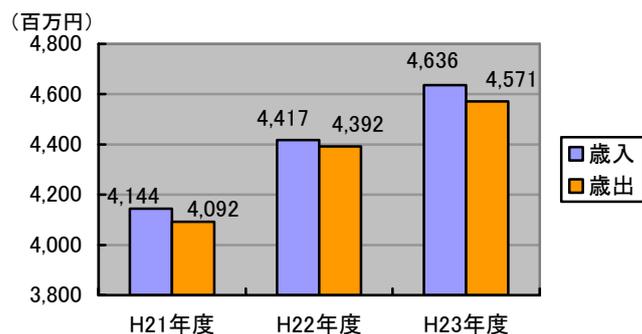
○後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特別会計で、茨城県後期高齢者医療広域連合に代わり、被保険者に対する保険料徴収や、広域連合への納付金を計上しています。年々増加傾向にあり、平成23年度決算は歳入歳出ともに同額で、約6億円となっています。



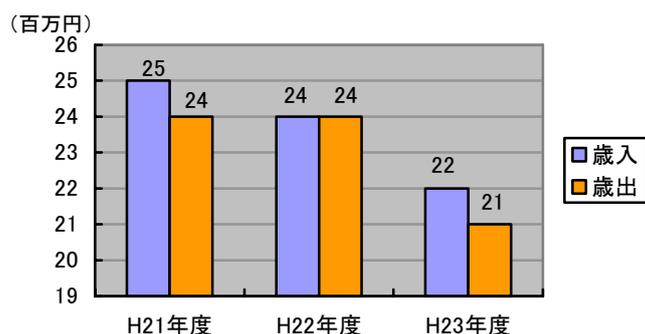
○介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく特別会計で、介護保険料などの歳入や、介護給付費などの歳出などを計上しています。平成23年度決算は約6,500万円の黒字となりましたが、歳出が約2億円増加しており、今後も増加していくことが見込まれます。



○介護サービス事業特別会計

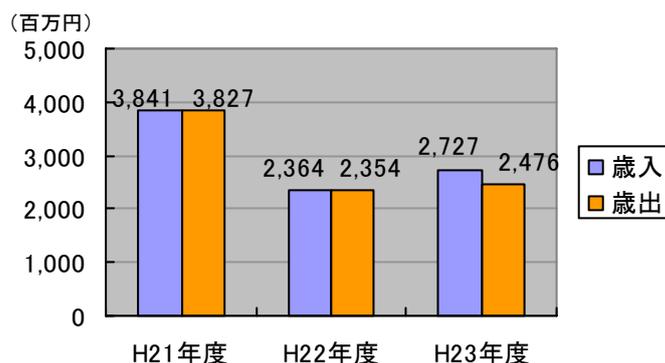
地域包括支援センターの運営にかかる収支を、特別会計を設置して行っています。要支援認定者の生活機能向上を図るため、介護予防ケアマネジメントに係るケアプランを作成しました。平成23年度決算は100万円の黒字となりました。



○公共下水道事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道の使用料などの歳入や、汚水の処理、処理施設の整備と管理などにかかる経費を計上しています。

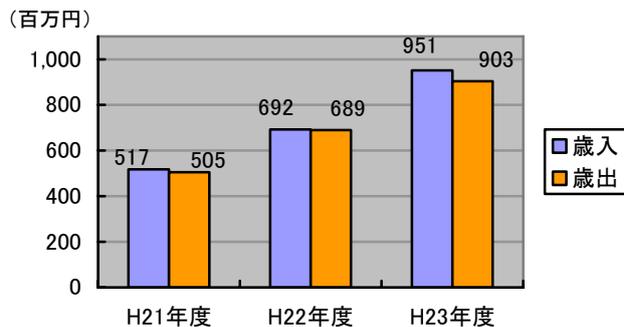
平成23年度決算は、約2億5千万円の黒字となりましたが、繰越財源の約2億2,500万円を除いた実質収支は、約2,500万円となります。



○農業集落排水事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している特別会計で、農業集落排水の使用料などの歳入や、汚水の処理、処理施設の整備と管理などにかかる経費を計上しています。

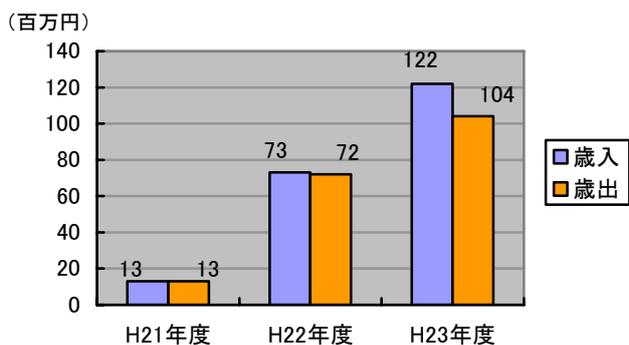
平成 23 年度決算は、約 4,800 万円の黒字となりましたが、繰越財源の約 4,400 万円を除いた実質収支は、約 400 万円となります。



○岩間駅東土地区画整理事業特別会計

土地区画整理事業により、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るための歳入・歳出を計上しています。

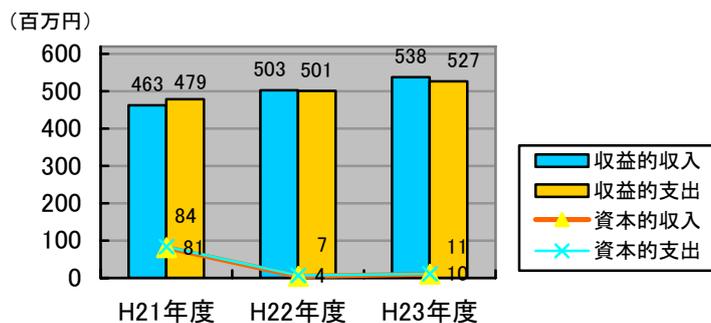
平成 23 年度決算は、約 1,800 万円の黒字となりましたが、繰越財源の約 1,700 万円を除いた実質収支は、約 100 万円となります。



○市立病院事業会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している会計で、笠間市立病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

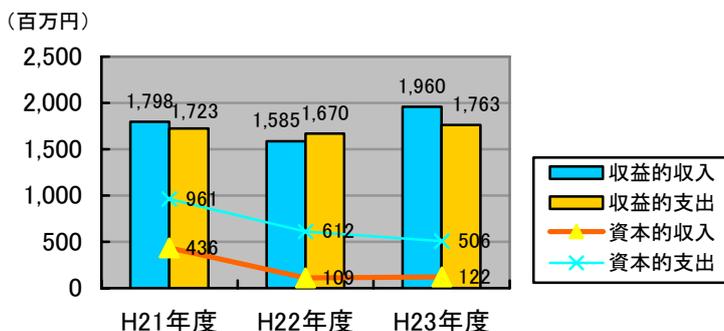
平成 23 年度決算は、収益的収支で約 1,100 万円の黒字、また資本的収支で不足する約 90 万円は、損益勘定留保資金で補てんしました。



○水道事業会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している会計で、水道の給水に係る施設整備や官営などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

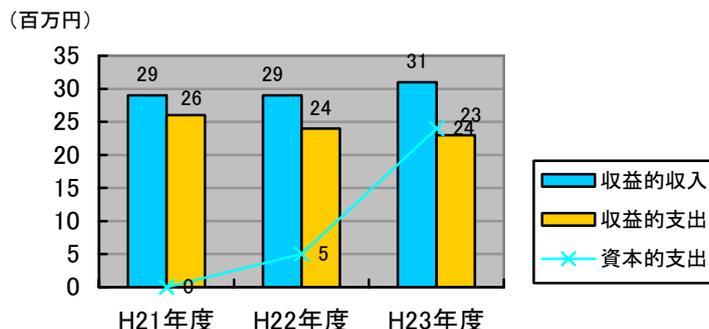
平成 23 年度決算は、収益的収支で約 1 億 9,700 万円の黒字、また資本的収支で不足する約 3 億 8,400 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。



○工業用水道事業会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している会計で、工業用水道の給水に係る施設整備や官営などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

平成 23 年度決算は、収益的収支で約 800 万円の黒字、また資本的収支で不足する約 2,430 万円は、損益勘定留保資金等で補てんしました。



平成 23 年度に実施した主な事業（重要事務事業）の成果

重要事務事業とは

地域主権の推進により笠間市における財政状況も年々厳しさを増し、様々な行政課題や多様化する市民ニーズに対応した新たな行政運営が求められています。

そのような中、総合計画将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る文化交流都市～の実現のために何が必要か、どのような事務事業を重点的に推進していくのかを明らかにし、総合計画の円滑な推進を図ることを目的に、市が実施する事務事業の中から毎年度厳選し決定しています。

広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕

岩間駅周辺整備事業



決算額 4 億 8,872 万円

財源	国・県	3 億 1,308 万円
	市債	1 億 1,830 万円
	その他	2,623 万円
	一般財源	3,111 万円

事業実施による成果

岩間駅自由通路（あいろーど）と橋上駅舎が完成し、平成 24 年 7 月 24 日に供用開始しました。通勤通学者等の利便性が格段に向上し、また、駅周辺の踏切による混雑が緩和され、安全性も向上しました。

土地区画整理事業は、保留地の販売を開始し、7 区画中 5 区画を売却しました。

岩間駅東大通り線（延伸部）は、完成に向け、測量設計や用地取得等を実施しました。

幹線道路整備事業



決算額 3 億 805 万円

財源	国・県	1 億 6,710 万円
	市債	1 億 3,030 万円
	その他	
	一般財源	1,065 万円

事業実施による成果

主な幹線道路

- 南友部平町線
用地補償 5 件 道路改良工事 350m
- 上町大沢線
用地補償 10 件 道路改良工事 800m
- 笠間小原線
用地補償 6 件
- 来栖本戸線
用地補償 8 件

交通利便性を高め、地域の一体化や均衡ある発展を図るため、各路線について早期完成を目指し整備を進めました。

デマンド交通システム運行事業



決算額 6,917 万円

財源	国・県	
	市債	
	その他	1,363 万円
	一般財源	5,554 万円

事業実施による成果

高齢者を中心とした交通弱者等の日常の足として、「デマンドタクシーかさま」（予約制の乗り合いタクシー）を運行しました。（商工会委託）
 運行日：月曜日から金曜日
 運行時間：午前 8 時 15 分から午後 5 時まで
 1 日平均 186 人、年間延べ 44,904 人の方が利用しました。また、利用者の利便性の向上を図るため、利用券であるチケットの購入場所を 46 箇所を増やしました。（25 箇所増）

多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産業〕

恋人の聖地推進事業

Lover's
Sanctuary
恋人の聖地

決算額 1,704 万円

財源	国・県	682 万円
	市債	970 万円
	その他	万円
	一般財源	52 万円

事業実施による成果

NPO 法人地域活性化センターが展開する地域活性化・少子化対策プロジェクト「恋人の聖地」に県内で初めて選定され、推進事業である笠間芸術の森周辺のギャラリーロード歩道のグレードアップを実施しました。隣接する排水路を地下埋設して歩道を拡幅し、散策できる歩道とするため、排水整備工事を 340m実施しました。

地域資源活用事業



決算額 1,188 万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	1,188 万円

事業実施による成果

笠間の知名度アップと新規観光客の増加を目的に、観光協会、観光関連団体と連携し、観光PRを実施しました。
また、笠間焼や稲田みかげ石の振興を図るため、「笠間の陶炎祭」「笠間火器」「いばらきストーンフェスティバル」等のイベントを開催しました。

クラフト農業プロジェクト

経営安定化事業



決算額 1,245 万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	713 万円
	一般財源	532 万円

事業実施による成果

担い手対策としての農業後継者の研修助成、遊休農地活用のための各種事業、主要農産物である「栗」「梅」「花き」生産者への支援、地場農産物PRとして、「かさま新栗まつり」「かさまの粋 -秋の陣-」などのイベントの開催や、「笠間てくてく栗図鑑」の作成など、農業経営の安定化につながる事業を実施しました。

環境保全型農業



決算額 9 万円

財源	国・県	1 万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	8 万円

事業実施による成果

化学肥料や化学合成農薬の低減等を実施した営農活動に対して支援しました。また、土づくりの重要性を普及・啓発するため、土づくりセミナーの開催や土づくり実証圃を設置するなど、環境に配慮した農業を推進するための事業を実施しました。

クラフト農業プロジェクト

グリーンツーリズム



決算額		58 万円
財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	58 万円

事業実施による成果

都市と笠間市の二地域に居住する方々の組織「笠間サポート倶楽部」による中学生体験農業への支援や、「笠間ファン倶楽部」会員を対象とした農業体験の実施、平成 22 年に開園した会員制農園「あいあい農園」の運営の支援など、グリーンツーリズムとして、豊かな農村資源を活用した事業を実施しました。

市街地活性化事業



決算額		1,071 万円
財源	国・県	230 万円
	市債	万円
	その他	511 万円
	一般財源	330 万円

事業実施による成果

笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業として、美術大学に依頼し仲見世通りの装飾等を実施しました。
また、茨城県県気な商店街創出事業補助金を活用し、笠間・岩間地区において商店街の活性化事業を展開しました。
さらには、B級ご当地グルメサミット in かさまを開催し、笠間のいなり寿司を県内外にPRしました。

雇用対策事業



決算額		9,868 万円
財源	国・県	9,372 万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	496 万円

事業実施による成果

緊急雇用創出事業

国の制度を活用し、失業者等の雇用機会を創出する各種事業を実施しました。
緊急雇用創出事業により実施した主な事業
・安全安心パトロール事業、埋蔵文化財遺跡発掘調査事業、住居表示管理台帳整備事業など
◇ 22 事業 延べ 112 名雇用

ふるさと雇用再生特別基金事業

着地型ビジネスモデル事業として、旅行商品の企画・販売を観光協会へ委託し実施しました。また、菊まつりで使用する菊の栽培技術向上・普及を図るため、地元業者に栽培の委託を実施しました。
◇ 5 事業 延べ 16 名雇用

中小企業緊急雇用安定支援事業

急激に経営環境が悪化する中、国の中小企業緊急雇用安定制度を活用する中小企業の事業主に対する助成により、雇用の安定化を図りました。

資格取得支援事業

個人の中小企業者、失業者、未就職者、学生、非正規雇用者等が、職に関する資格を取得する際に必要となる経費の一部を助成し、雇用の促進を図りました。
◇ 申請 31 件

共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕

すこやか安心プロジェクト

健康都市づくり事業



決算額		258 万円
財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	258 万円

事業実施による成果

健康増進法に基づく健康増進計画と、食育基本法に基づく食育推進計画という2つの機能を併せ持つ笠間市健康づくり計画を策定しました。

また、平成 24 年 2 月には、世界保健機関（WHO）が提唱する健康都市の理念を踏まえた「健康都市かさま」宣言を行い、今後様々な分野における活動と連携をとおして、健康都市づくりを推進することとしました。

市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療事業
筑波大学病院連携事業（指導医・研究生受入）



決算額		1,756 万円
財源	国・県	346 万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	1,410 万円

事業実施による成果

地域の救急医療体制を守るため、市立病院において平日夜間と日曜日の初期救急診療を実施しました。

患者数 平日夜間 826 人
日曜日 2,057 人

また、筑波大学生の臨床実習と、指導医による外来診療により、診療内容が充実しました。

障害者地域生活支援事業



決算額		7,210 万円
財源	国・県	2,341 万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	4,869 万円

事業実施による成果

訪問入浴サービス事業、地域活動支援センター事業、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、福祉ホーム事業、ふれあいスポーツの集い、ふれあい作品展、みんなの音楽祭の開催などにより、障がいをお持ちの方が、地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう支援しました。

かさまっ子プロジェクト

子育て支援



決算額 2億7,645万円

財源	国・県	7,916万円
	市債	1億1,170万円
	その他	3,749万円
	一般財源	4,810万円

事業実施による成果

児童館整備事業

児童が放課後や休日に気軽に利用でき、また、就学前の児童と保護者が、ふれあいや交流、情報交換、育児に関する相談ができる子育て支援の拠点として、児童館を整備しました。

特定不妊治療助成事業

少子化対策として、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しました。

ファミリーサポート事業（育児援助事業）

育児の援助を行う会員と、育児の援助を受ける会員で構成する組織であるファミリーサポートセンターを開設し、安心して子育てができる環境づくりを進めました。

児童クラブ運営事業

放課後における児童の安心で健やかな居場所づくりとして、放課後児童クラブを市内14箇所で開催・運営しました。また、NPO法人が運営する児童クラブ（1箇所）に対して支援しました。

健康支援



決算額 1億9,512万円

財源	国・県	3,831万円
	市債	万円
	その他	38万円
	一般財源	1億5,643万円

事業実施による成果

医療福祉費自己負担助成事業（小6まで対象）

茨城県の制度として実施している医療福祉制度（マル福）では、対象年齢が小学校3年生までとなりますが、市の単独事業として6年生まで対象を拡大し、医療費の助成を実施しました。また、医療福祉費自己負担金の一部についても、市の単独事業として助成しました。

かさま健康ダイヤル24事業

24時間年中無休体制で、健康・医療・子育て・介護等についての無料電話相談について、民間委託により実施しました。

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業

国のワクチン接種緊急促進事業を活用し、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しました。

結婚支援



決算額 53万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	53万円

事業実施による成果

出会い創出支援事業

結婚を望む方の出会いの場をつくる事業を実施した団体に対し助成しました。（4回開催）
また、いばらき出会いサポートセンターに入会する経費の一部を助成しました。（計18名）

自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕

狭あい道路整備事業



決算額 9,524 万円

財源	国・県	4,753 万円
	市債	1,820 万円
	その他	2,837 万円
	一般財源	114 万円

事業実施による成果

通行車両及び歩行者の安全確保のため、生活道路である 4m未満の道路の改良拡幅に伴う改良工事、用地補償、測量等を、市内 8 路線で実施しました。

生活排水対策事業



決算額 10 億 9,183 万円

財源	国・県	4 億 9,278 万円
	市債	4 億 2,590 万円
	その他	1 億 286 万円
	一般財源	7,029 万円

事業実施による成果

生活環境の改善や、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水の施設整備を実施しました。また、補助金の交付により、合併浄化槽設置を推進しました。

公共下水道：浄化センターともべ汚泥処理施設増設工事

污水管敷設工事 2,696m

農業集落排水：污水管敷設工事 4,243m

(友部北部 I 期地区)

合併浄化槽：合併浄化槽設置補助 193 基

単独浄化槽撤去補助 66 基

消防・防災事業



決算額 3,450 万円

財源	国・県	1,007 万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	2,443 万円

事業実施による成果

安全安心なまちづくりの実現に向けて、老朽化した友部消防署の水槽付きポンプ自動車を更新しました。

応急手当の普及や啓発活動を推進するため、新たに 17 名の民間救急ボランティア応急手当普及員を養成しました。(H23 年度末 49 名)

災害時における初期消火や避難体制など、市民自らが防災活動を行う自主防災組織の設立や、資機材の整備に対して助成しました。

地球温暖化対策事業



決算額 2,619 万円

財源	国・県	1,330 万円
	市債	万円
	その他	1,289 万円
	一般財源	万円

事業実施による成果

地球温暖化対策として、南友部地区 28 世帯をモデルとして、緑のカーテンタウン事業を実施しました。

また、住宅用太陽光発電システム及び住宅用エコキュートの設置費に対して補助しました。

補助件数

太陽光発電：88 件

エコキュート：119 件

人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕

小中学校耐震化整備事業



決算額 2億1,919万円

財源	国・県	8,647万円
	市債	1億2,490万円
	その他	565万円
	一般財源	217万円

事業実施による成果

稲田小学校校舎と友部第二小学校校舎の耐震補強実施設計を行いました。
 笠間中学校校舎の耐震補強及び改修工事を実施しました。
 宍戸小学校校舎の工事については、夏休み期間中の工事が困難となったため、平成24年度に繰り越して実施します。
 小中学校耐震化率
 H22 71.0% → H23 73.9%

笠間学校給食センター整備事業



決算額 5,822万円

財源	国・県	万円
	市債	1,390万円
	その他	4,370万円
	一般財源	62万円

事業実施による成果

笠間学校給食センターの実施設計と、建て替え工事の実施に向けた準備等を行いました。
 （実施設計、用地測量、用地購入、建築確認申請等）
 平成25年3月完成予定で、完成後は笠間地区の小中学校10校への給食や、市内小中学校21校への米飯を供給します。

学力・文化向上事業



決算額 266万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	72万円
	一般財源	194万円

事業実施による成果

○寺子屋事業
 3地区公民館において毎週土曜日に、小学校5・6年生を対象とした学びの機会づくり、学習の場づくりとして、「寺子屋」を開校し、13名の学習アドバイザーを配置し、学力向上を図りました。
 ○青少年劇場小公演事業
 (財)日本青少年文化センターとの共催により、市内小学校にアーティストを招き、児童が生の音楽を鑑賞しました。

人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕

協働のまちづくり推進事業



事業実施による成果

- 協働のまちづくり推進事業
新しい公共の担い手としての NPO と協働のまちづくりをテーマに講演会を開催しました。また、地域づくり勉強会として、茨城大学卒論発表会及びワークショップを開催しました。
- 地域ポイント制度社会実験
市民参加機会の拡充や、新たな人材確保を図るため、地域ポイント制度導入を目指し、社会実験事業を開始しました。平成 23 年度末の登録者は 400 名となっています。
- まちづくり市民活動助成事業
地域の特性を活かし、市民活動の活性化を目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動するために必要な経費について、6 団体に助成しました。
①いばらきの魅力を伝える会 ②笠間焼最古の登り窯復興チーム
③上を向いて遊ぼうプロジェクト委員会 ④西茨城 100 km 徒歩の旅実行委員会 ⑤滝川農産物生産実習部会 ⑥笠間いきいき市場運営委員会

決算額 176 万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	40 万円
	一般財源	136 万円

収納率向上対策事業 (徴収対策事業)



決算額 3,251 万円

財源	国・県	万円
	市債	万円
	その他	万円
	一般財源	3,251 万円

事業実施による成果

催告書等送付に伴う財産調査や、完納に向けた納税相談を実施し、また、財産があるにもかかわらず納付のない滞納者については、差押等の滞納処分により、徴収率向上を図りました。
差押件数 382 件
茨城租税債権管理機構移管 50 件
水戸県税事務所合同滞納整理 17 件
これらを実施したことにより、現年・繰越を併せた収納率は、H22 が 87.1%、H23 が 87.5% で、0.4 ポイント増となりました。

震災の影響により中止、延期した事務事業

- 景観研究事業・・・災害に関する復旧・復興事業を実施している状況のなかで、現地調査ができる状態ではないと判断し延期（平成 24 年度予算に計上し実施中）
- 茨城県・笠間市総合防災訓練事業・・・震災対応事業を優先し、事業を中止
- 地球温暖化対策事業・・・震災の影響により、国の動向が不確定なことから、地球温暖化対策実行計画（うち地球温暖化対策実行計画策定）の策定を延期（平成 24 年度予算に計上し実施中）
- 国際陶芸シンポジウム事業・・・震災の影響を考慮し、笠間市で開催を予定していた事業を中止
- 武道館整備事業・・・震災により被災した市民体育館の復旧・改修工事を最優先で実施するため、（実施設計）武道館整備は延期

東日本大震災関連事業の決算状況

平成 23 年度当初予算は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に対応したものでなかったため、4 月 1 日の専決処分をはじめに、計 9 回の補正予算により、緊急に必要となった経費について、迅速な対応を行いました。

平成 23 年度に完了しなかった道路や下水道などの災害復旧事業や災害関連事業については、平成 24 年度も引き続き継続して進めています。

平成 23 年度は東日本大震災関連事業として、様々な事業を実施しました。歳出決算額は、21 億 4,600 万円で、歳出決算総額に占める震災関連経費の割合は、一般会計全体の決算額の 7.2%となっています。

目的別 (単位:千円)

区分	決算額
災害復旧費	1,162,310
総務費	346,913
土木費	288,393
民生費	172,503
農林水産業費	79,816
衛生費	75,903
商工費	11,524
教育費	5,021
労働費	2,015
消防費	1,249
計	2,145,647

性質別 (単位:千円)

区分	決算額
災害復旧費	1,162,310
繰出金	344,219
積立金	331,418
物件費	150,537
扶助費	20,987
補助費等	105,813
人件費	13,802
普通建設事業費	9,061
投資・出資・貸付金	7,500
計	2,145,647

主な災害関連経費

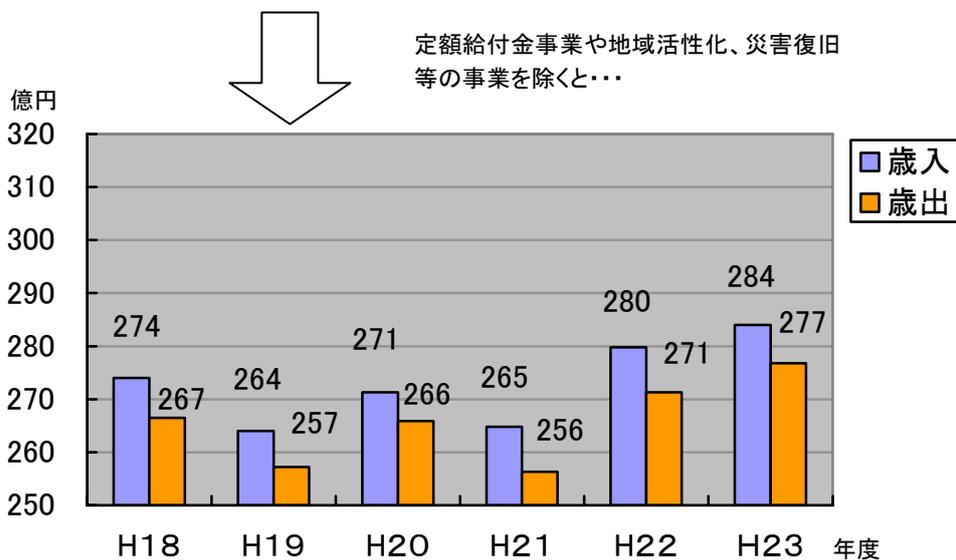
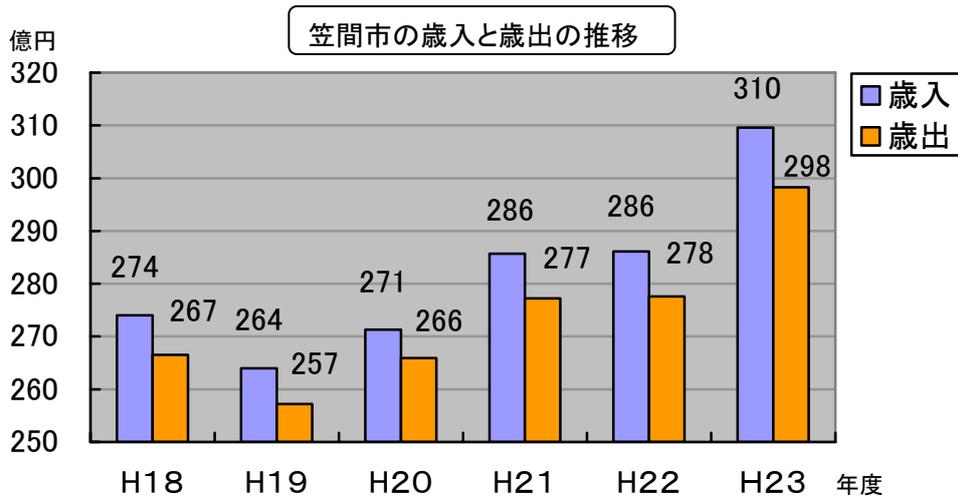
- 災害対策本部運営関連経費 14,785 千円
- 罹災者対応対策関連経費 43,902 千円
 - 災害見舞金支給 155 件
 - 災害援護資金貸付 3 件
 - 被災建築物調査 等
- 災害廃棄物関連経費 121,793 千円
 - 災害廃棄物処理、運搬 等
- 原発事故関連経費 15,956 千円
 - 放射能測定器購入
 - ・簡易測定器 15 台
 - (公立保育所 4 台 貸出用 11 台)
 - ・食品測定器 1 台
 - ・空間測定器 3 台
 - 小学校敷地内土壌等除染 等
- 他団体への災害復旧事業等補助 98,388 千円
 - 被災地域集会所改修補助 36 箇所
 - 笠間・水戸環境組合災害復旧費の負担金
- 公共施設等災害復旧関連経費 1,161,695 千円
 - 農林業施設(農道、林道、ため池)
 - 道路橋りょう(災害復旧・応急工事 約 300 箇所)
 - 公園(総合公園、いなだふれあい公園等)
 - 公営住宅(住宅災害復旧工事 47 箇所)
 - 庁舎等(笠間支所、教育委員会の仮設庁舎等)
 - 福祉施設(いこいの家はなさか、公立保育所等)
 - 保健施設(笠間・友部保健センター)
 - 教育施設
 - ・公立学校(各小中学校災害復旧工事 137 箇所)
 - ・社会教育施設(各公民館、図書館等)
 - ・社会体育施設(市民体育館、笠間・岩間武道館等)
 - 消防施設(各消防署、防火水槽 24 箇所、消防団詰所 18 箇所)
 - 観光施設(つつじ公園、佐白山麓公園、北山公園、工芸の丘等)
- その他 689,128 千円
 - 復興まちづくり基金積立
 - 公共下水道・農業集落排水特別会計への繰出

かさまの決算の推移

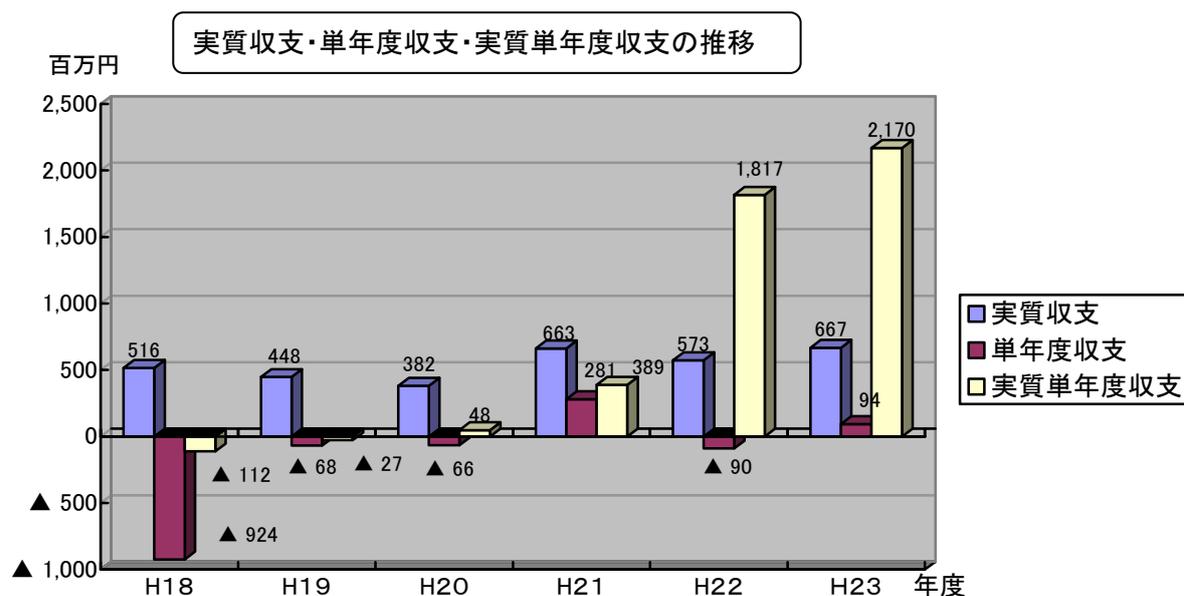
①収入と支出（普通会計）

合併後、年間を通した最初の決算が平成18年度となります。平成18年度は財政調整基金・減債基金に13億5千万円積み立てたのに対し、平成19年度は積立額の大幅な減により歳出総額が減額となっています。平成20年度は岩間中学校施設整備事業の実施等により歳入・歳出ともに増額となっています。平成21年度は定額給付金事業の実施により歳入・歳出ともに大幅な増額となっています。平成22年度は財政調整基金への積立額の増額や、地域活性化交付金等を活用した事業の実施により、前年度と同水準の決算となっています。平成23年度は災害復旧事業の実施や、それに伴う財源の増により、歳入・歳出ともに大幅な増額となっています。

ここ数年の市の決算を見ると、年度ごとの変化が非常に大きくなっていますが、その要因として一番大きいのが、国における新たな政策の実施によるものです。その影響が顕著に出ているのが、平成21年度に実施した定額給付金事業で、歳入歳出とも12億を超える額となったため、決算額が大きく膨らむ要因となっています。また、平成23年度については、震災に対応するための災害復旧事業が要因となり決算額が大きくなっています。このような国の政策の実施や、震災の影響によるものを除くと、平成21年度までは年度ごとの増減はありますが同水準で推移し、平成22、23年度に少しずつ増加している状況です。



②決算収支



実質収支とは、形式収支（歳入－歳出）から翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。歳入の中には、前年度の実質収支が繰越金として含まれているため、実質収支には過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれていることとなります。市町村の収支をあらわす上で、最も重要なものが実質収支となり、黒字の場合は黒字団体、赤字の場合は赤字団体となります。

単年度収支とは、当該年度における実質収支の増減額を表すものです。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味します。

実質単年度収支とは、単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

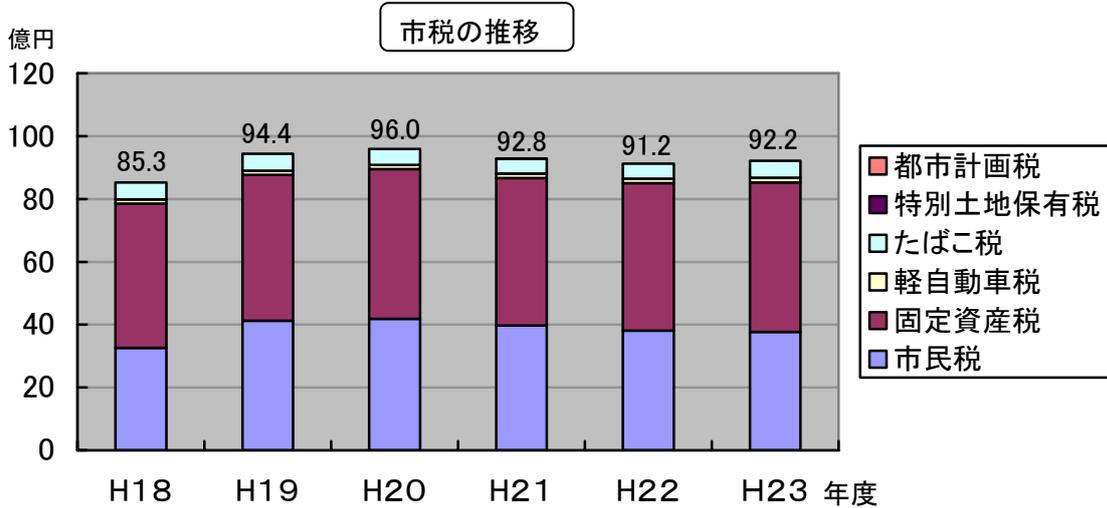
笠間市の実質収支は、合併後すべての年度で黒字となっています。一方、単年度収支は平成18年度から平成20年度と平成22年度でマイナスとなっていますが、市役所の運営は民間会社等と違い、単年度の収支がプラスになり黒字が蓄積されていくことがよい状態とはいえません。税金等を財源とし、適正な行政サービスを行うことで市民に還元していくことが大切なので、単年度ではマイナスになる場合もあります。実質単年度収支は、平成22、23年度に大幅な黒字となっていますが、これは将来収入が減っていく、また支出が増えていくことに備え、基金に多額の積立をしたことによるものです。

実質収支が黒字となっているため、現在のところ笠間市の財政は健全な運営をしているといえますが、少子高齢化が進展すると納税者の減による収入の減少等が想定されるため、更なる行財政改革の推進として、新たな財源の確保や、支出の節減に取り組んでいかなければなりません。

$$\begin{aligned} \text{実質収支} &= \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源} \\ \text{単年度収支} &= \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支} \\ \text{実質単年度収支} &= \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} \\ &\quad - \text{財政調整基金取り崩し額} \end{aligned}$$

③市税

市税の収入額は、平成 20 年度の 96 億円をピークに減少しており、平成 23 年度の決算は 92 億 2 千万円となっています。税目の主なものでは、市民税が平成 19 年度の税源移譲に伴う税率改正により、前年比で 8 億 6 千万円増加しています。その後平成 20 年度の 41 億 8 千万円をピークに減少し、平成 23 年度の決算では 37 億 7 千万円となっています。固定資産税は評価替えや地価の変動等により年度毎の変動がありますが、46 億～47 億円前後で推移しています。



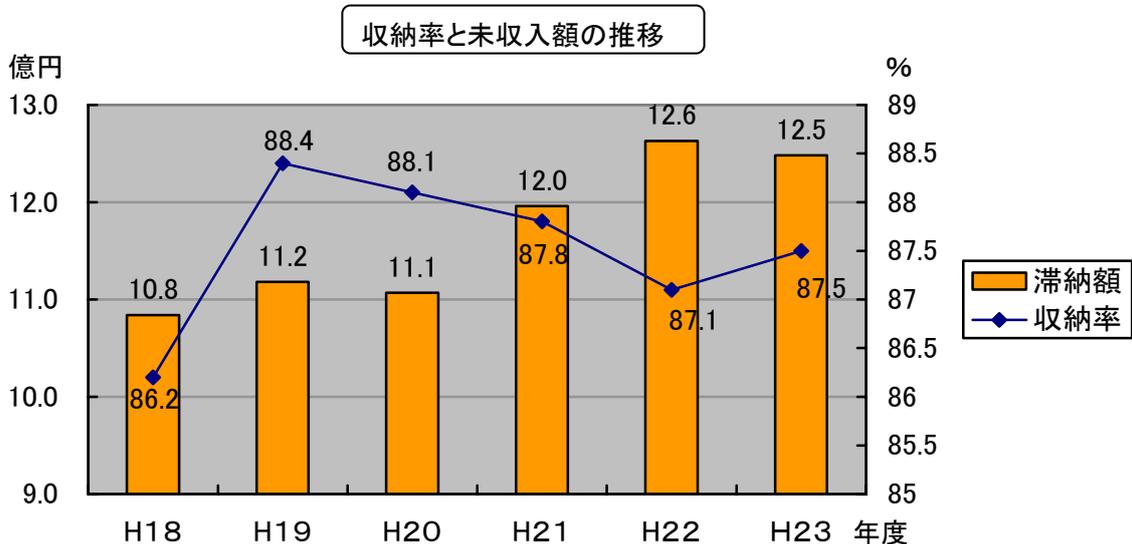
④市税の収納率と未収入額

市税の収納率は、平成 19 年度の 88.4%をピークに、平成 22 年度の 87.1%まで下降していましたが、平成 23 年度は若干上昇し、87.5%となっています。平成 22 年度から差押え等の滞納処分を本格的に実施し、収納率向上を図っています。

未収入額は、平成 20 年度と平成 22 年度の比較で、1 億 6 千万円増加していますが、税源移譲により市民税の調定額が増えるとともに、収納率が下降したことが要因となっています。

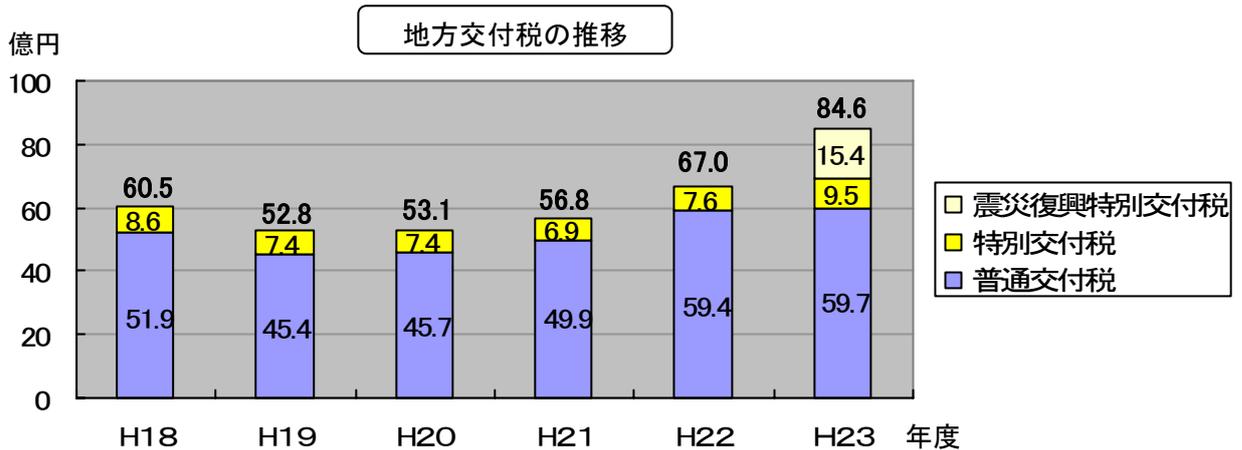
平成 23 年度は前年度と比較すると、2 千万円減少しており、収納対策の取り組みが徐々に成果として現れつつあります。

今後も、自主財源の確保や税負担の公平性を確保するため、収納率の向上、未収入額の減少につながる様々な対策を講じることが重要です。



⑤地方交付税

平成 18 年度と平成 19 年度を比較すると、総額で 7 億 7 千万円の減額となっています。税源移譲や景気回復に伴う税収の増により基準財政収入額が増となったこと、算定方法や単価の見直しなどが要因となっています。平成 22 年度には、単位費用の増や合併特例債償還額等の増、市町村民税所得割の課税標準額や固定資産税の減により、普通交付税が 9 億 5 千万円増額となりました。平成 23 年度は、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の経費について、震災復興特別交付税が創設、15 億 4 千万円が交付され、地方交付税総額で 17 億 6 千万円の増となりました。



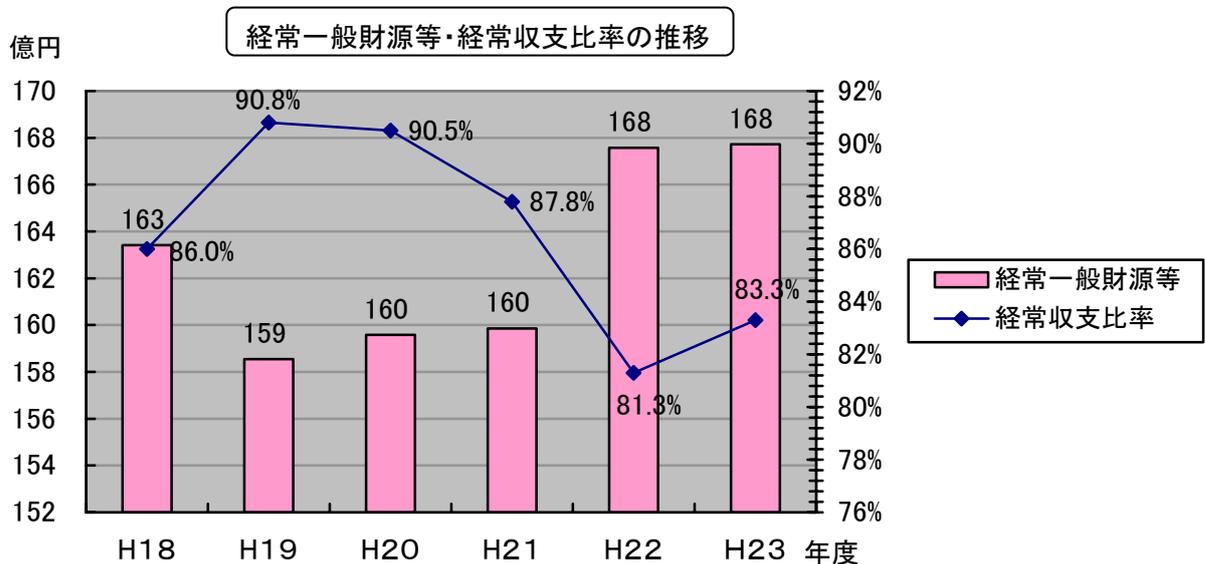
⑥経常一般財源等・経常収支比率

経常一般財源は、毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことで、普通税、地方譲与税、普通交付税、各種交付金等の合計です。

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかを見るものです。

平成 21 年度と平成 22 年度を比較すると、経常一般財源等が約 7 億 7 千万円の増、経常収支比率が 6.5 ポイント減となっていますが、上記の⑤地方交付税にも記載した普通交付税の 9 億 5 千万円の増が主な要因です。

経常収支比率は、80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされ、70~80%の範囲が望ましいと考えられています。平成 23 年度の空間市の比率は 83.3%でした。

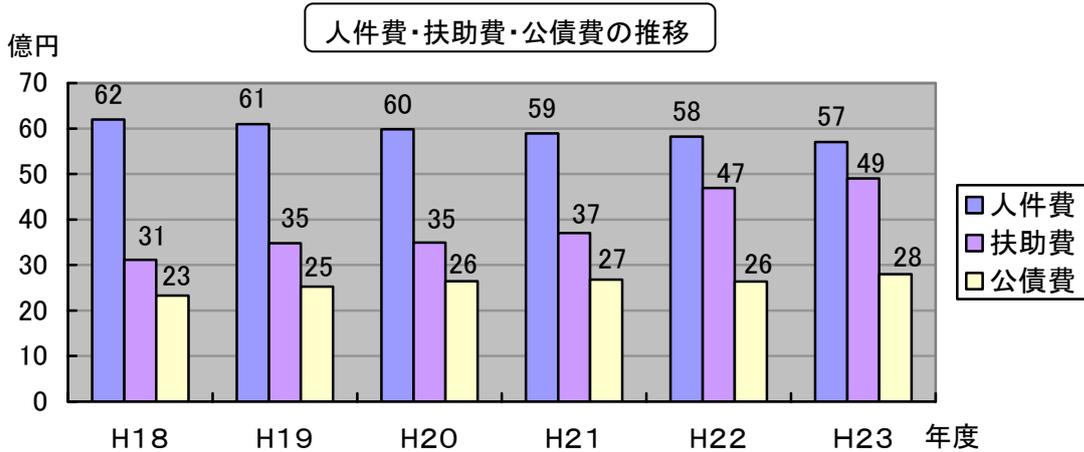


⑦人件費・扶助費・公債費

支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費を義務的経費といいます。一般的には人件費、扶助費、公債費などで、これらの経費が増えると、自由に使える財源が減り、財政の硬直化が進むといわれています。

笠間市では、平成 18 年度と平成 23 年度を比べると、人件費は定員適正化計画による職員数の減少等により、5 億 2 千万円の減となっています。扶助費については、生活保護費等の増や子ども手当制度導入等により 17 億 9 千万円の増となっています。公債費については、合併特例債や臨時財政対策債の活用等により、4 億 3 千万円の増となっています。

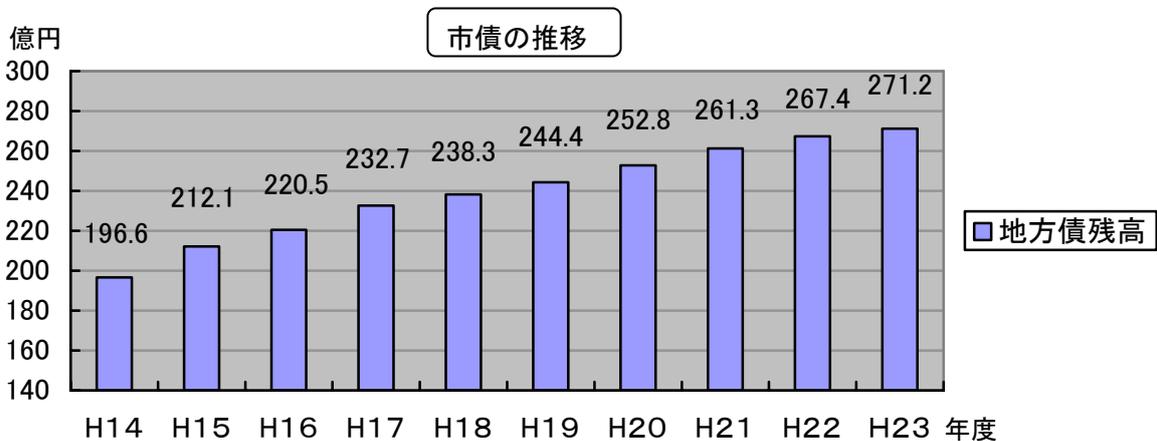
扶助費については、今後も増えていくことが予想されますので、人件費、公債費を抑制する取り組みが重要です。



⑧市債の状況

市債の現在高は、合併前の各市町における大規模事業や、合併後の合併特例債を活用した事業、更には地方交付税の財源不足分について、代替措置として借入れている臨時財政対策債の増額などにより、年々増加しています。合併時の平成 17 年度と平成 23 年度を比較すると、38 億 5 千万円の増額となっています。

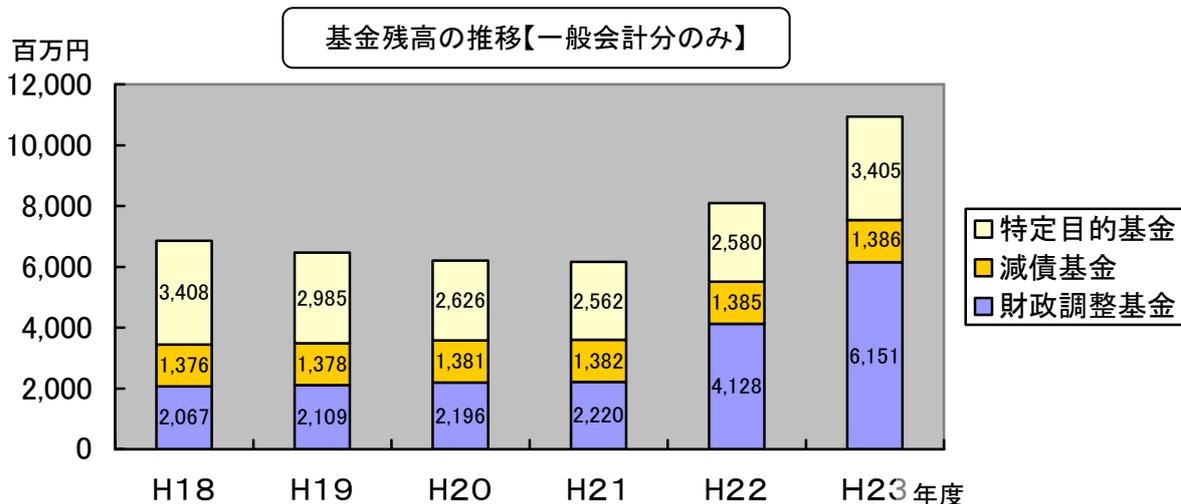
市債は、10年、20年と長い期間利用される公共施設について、現在の市民と将来の市民とで建設にかかる経費を負担し合うことで、世代間の公平性をはかるといった性質があり、財政調整として大きな役割を担っていますが、将来世代に過度な負担を残さないためにも、できるだけ減少させていくことが重要です。



※H16 以前の数値は、旧笠間市・友部町・岩間町の合計

⑨基金の状況

基金残高（一般会計分）は、平成21年度まで減少傾向でしたが、平成22年度で19億3千万円、平成23年度で28億5千万円増加し、平成23年度末では109億4千万円となりました。増加の要因として大きいのが財政調整基金で、平成18年度に20億7千万円だったものが、平成23年度には61億5千万円と、40億8千万円増加しています。これは、行財政改革による経費の節減や、定員管理による人件費の減などにより生み出した財源を、将来の歳入の減少等に対応するため、積み立てを行っているものです。



基金一覧（平成23年度末）

基金名	基金残高
財政調整基金	6,150,931
減債基金	1,386,322
庁舎建設基金	115,078
国際交流基金	11,874
友部駅橋上化及び自由通路整備基金	207,042
福祉更生基金	15,215
地域福祉基金	834,435
高齢者保健福祉基金	117,286
岩間地区福祉振興基金	36,177
みどりの基金	97,048
地球温暖化防止等事業基金	247,316
福田地区地域振興整備基金	456,796
農業活性化対策推進基金	9,017
教育振興基金	10,982
義務教育施設整備基金	107,932
生涯学習振興基金	5,347
大原小学校教育振興基金	5,368
文化財保護基金	1,501
笠間駅北區画整理整備基金	15,102
観光振興基金	1,925

単位：千円

基金名	基金残高
ふるさと創生基金	297,565
消防団ほう賞基金	4,856
元気かさま応援基金	5,466
まちづくり振興基金	500,000
東日本大震災復旧支援金関する基金	0
復興まちづくり基金	301,300
一般会計分 計	10,941,881

土地開発基金	1,474,921
--------	-----------

特別会計分

基金名	基金残高
国保会計財政調整基金	1,395
介護給付費準備基金	315,728
下水道事業基金	252,600
農業集落排水事業市債償還基金	58,485
特別会計分 計	628,208

基金残高 合計	13,045,010
----------------	-------------------

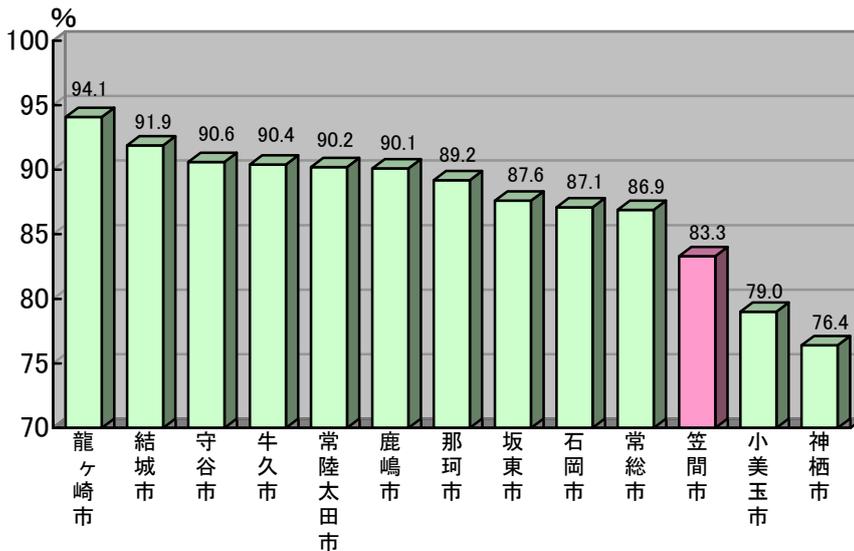
県内市（人口5～10万人）との比較

※ 県内市との比較については、各市の決算カードの数値を参考に作成しています

① 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費や維持管理などの毎年かかる費用（経常的経費）を、市税などの毎年決まって入ってくる収入（経常的収入）で割った数値です。これは財政の柔軟性をあらわすものであり、数値は概ね70～80%の間が妥当といわれています。

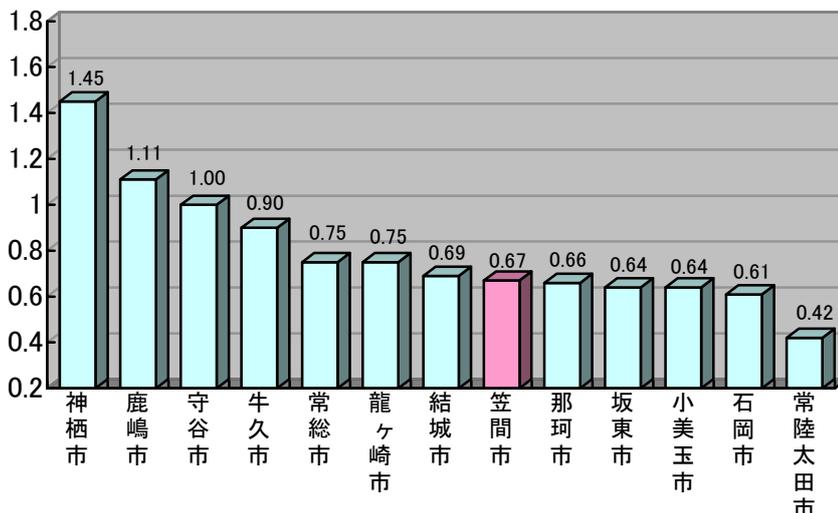
笠間市の平成23年度決算の経常収支比率は83.3%で、他市と比較しても概ね良好な数値といえます。



② 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を表す指標であり、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、通常3年度間の平均値が用いられます。指数が高いほど財源に余裕があるとされており、1を超えると普通交付税が交付されない、不交付団体となります。

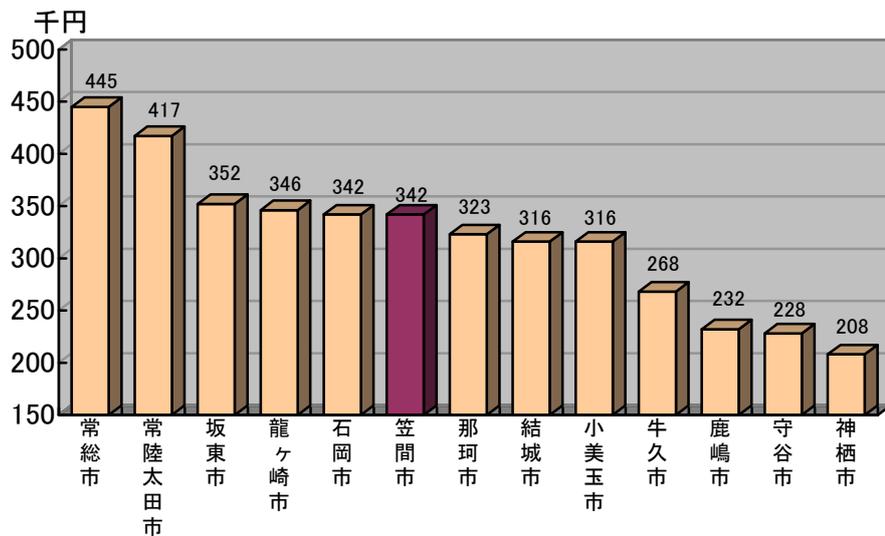
笠間市の平成23年度の財政力指数は0.67で、他市と比較すると若干低い数値となっており、地方交付税等の国等から交付される財源（依存財源）の割合が高い状況ですので、市が自主的に得ることができる財源（自主財源）である市税等の収入をどうやって確保するかが今後の課題といえます。



③市民一人あたりの地方債残高（平成23年度末）

道路整備や学校の建設など、ある年度にたくさんのお金が必要な場合に、将来にわたり返済することを約束して、地方公共団体が借入れる借入金で、その返済が一会計年度を越えるものを「地方債」といいます。

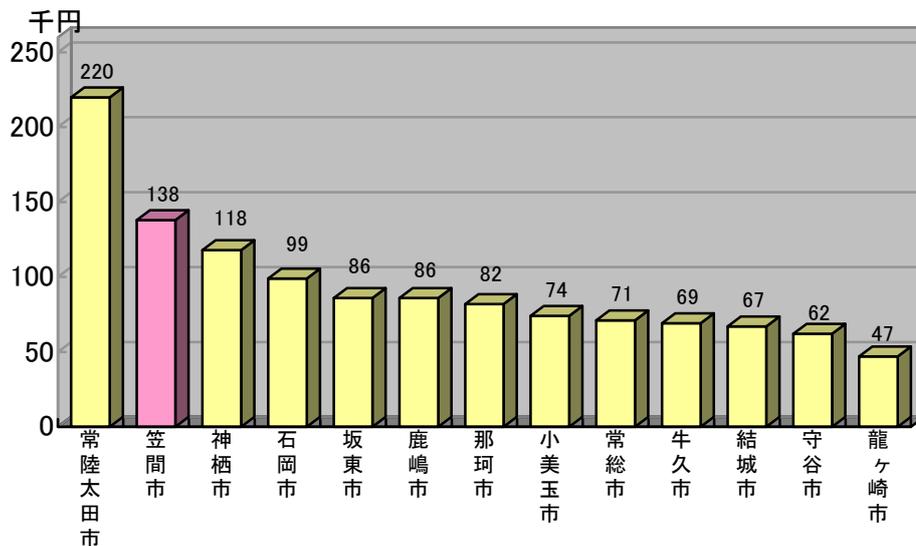
笠間市の市民一人あたりの地方債残高は34万2千円で、他市町村と比較すると、ほぼ平均的な額となっています。「地方債」は、市の財政運営に必要な財源ですが、返済にあたり将来の世代が負担することとなるので、今後の財政運営の中で少しでも減らしていくことが重要です。



④市民一人あたりの基金残高（平成23年度末）

基金とは、条例により定められた、特定の目的に使う資金、又は定額の資金を運用するために設けられているものです。家計に例えると貯金のようなものです。

笠間市の市民一人あたりの基金残高は13万8千円で、他市と比べて若干多くなっていますが、少子高齢化による税収の減など、収入が減っていくことが予想されますので、将来的な財源として大切に活用していく必要があります。



市民一人あたりの決算額

人口はH23年度末の住民基本台帳人口 79,227人で計算しています。

(H22年度は、年度末人口79,904人)

※ ()内はH22年度とH23年度との比較



民生費
107,203 円
(+7,416 円)



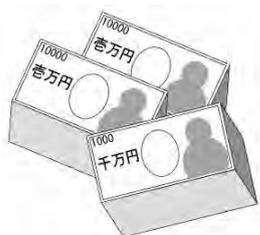
総務費
67,797 円
(+746 円)



土木費
42,533 円
(+2,162 円)



教育費
35,072 円
(△1,522 円)



公債費
34,817 円
(+1,785 円)



衛生費
30,400 円
(+1,929 円)



消防費
16,945 円
(+884 円)



災害復旧費
14,886 円
(+14,182 円)



農林水産業費
12,877 円
(△122 円)



商工費
6,346 円
(+1,126 円)

その他
(議会費・諸支出金)

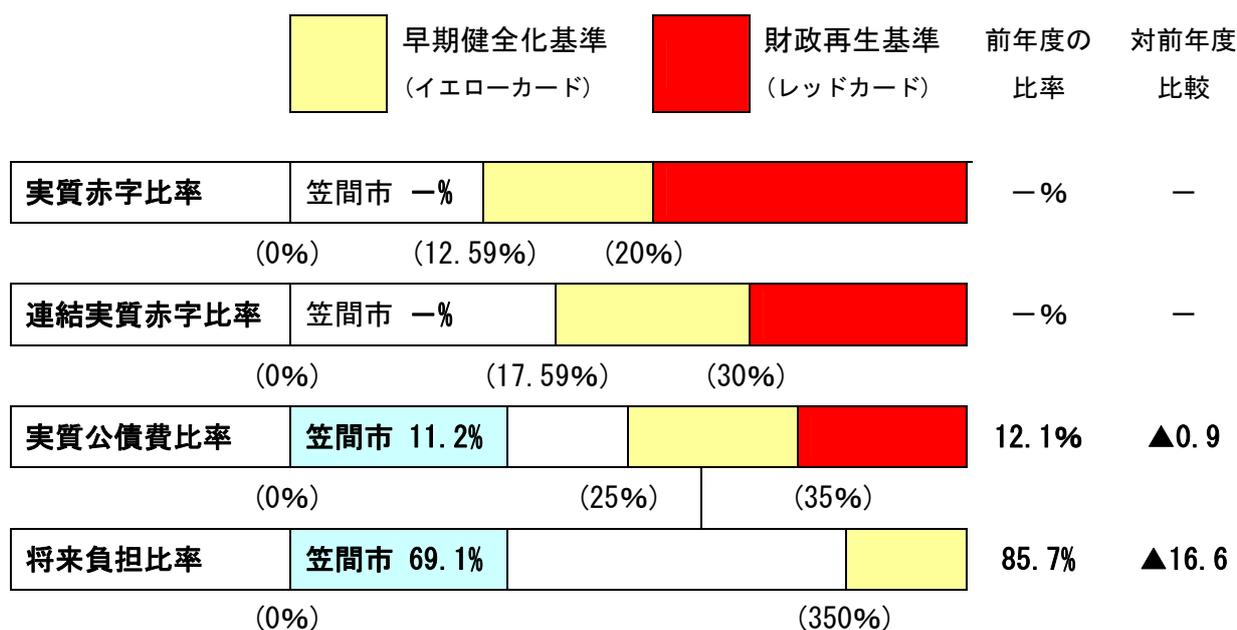
7,658 円
(+491 円)

平成23年度決算における財政健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」が制定されました。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準で財政悪化をチェックするとともに、特別会計等も合わせた連結決算により、地方公共団体の財政状況をより明らかにしています。

平成23年度決算における財政健全化法による4つの指標とは以下のとおりです。なお、笠間市の財政状況において、すべての比率で基準を下回っています。



財政の健全度を判断するには、以下の4つの指標で判断します。

(1) 実質赤字比率

普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。

(2) 連結実質赤字比率

全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。

特別会計等とは、国民健康保険、介護保険、公共下水道事業、岩間駅東土地地区画整理事業、病院事業、水道事業など。

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間・水戸環境組合などの一部事務組合等が対象）

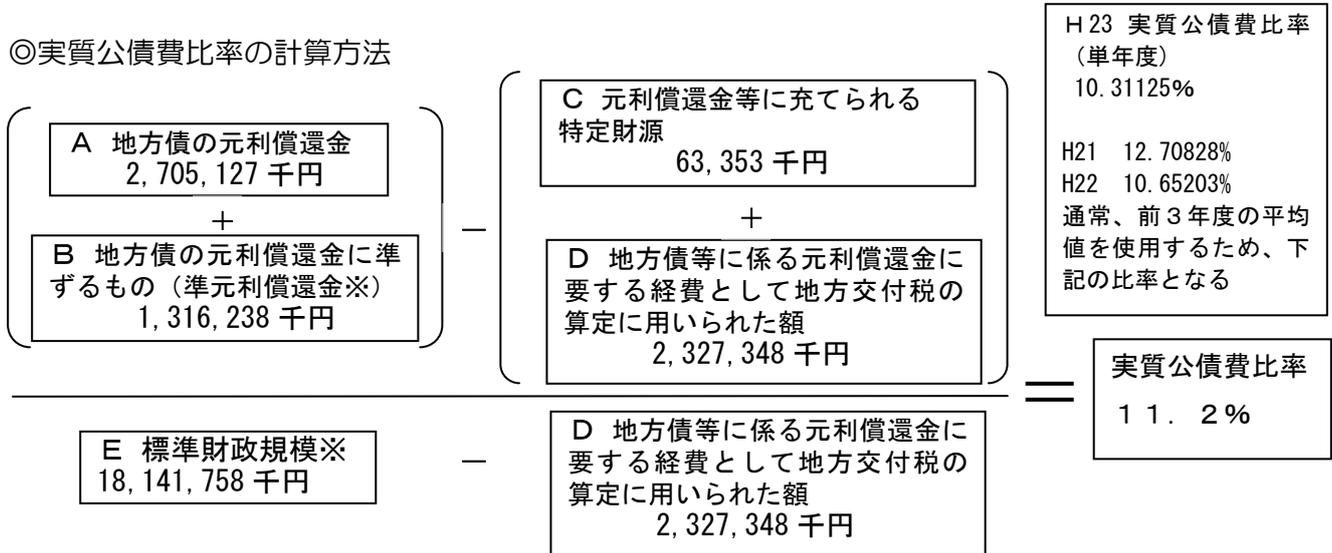
(4) 将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

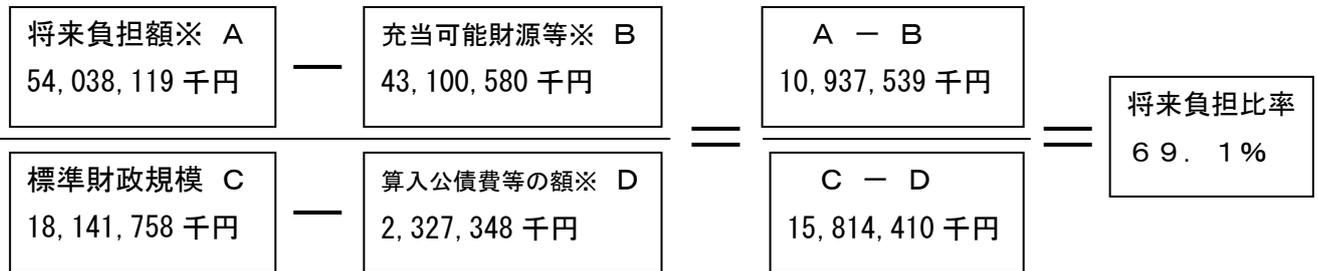
※早期健全化基準：この基準以上となった場合は、財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事への報告、また、毎年度その実施状況の議会への報告、公表が必要となります。

※財政再生基準：この基準以上となった場合は、財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き地方債の借り入れができなくなります。

◎実質公債費比率の計算方法



◎将来負担比率の計算方法



※財政健全化関係用語の説明

準元利償還金・・・下記①～⑤の合計

- ①満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額
- ②公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰入金
- ③一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金
- ④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑤一時借入金の利子

標準財政規模・・・市の一般財源の標準的大きさを示す指標

（「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付額＋臨時財政対策債発行可能額」で算出）

将来負担額・・・将来的に市の負担が見込まれる借金の返済等の合計額

（地方債の残高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入金見込額退職手当負担見込額等の合計）

充当可能財源等・・・市の借金の返済等に充てることができる財源の合計額

（公債費に充当することができる基金、国庫支出金、公営住宅の賃貸料、地方交付税等の収入見込額の合計）

算入公債費等の額・・・決算年度の地方交付税の算定に用いられた公債費等の合計額

平成23年度 わかりやすい かさまの決算
平成25年2月発行
編集・発行 笠間市総務部財政課
〒309-1792
笠間市中央三丁目2番1号
TEL 0296(77)1101
URL www.city.kasama.lg.jp